

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第43期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2
【電話番号】	0142(23)0733(代表)
【事務連絡者氏名】	第二営業部 課長 上西 清治

(注) 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目41番地
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ (埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目41番地) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	10,188	11,564	12,002	21,353	23,395
経常利益(百万円)	842	1,265	1,541	2,104	2,987
中間(当期)純利益 (百万円)	450	695	868	1,080	1,640
純資産額(百万円)	23,560	24,706	26,085	24,304	25,699
総資産額(百万円)	31,072	33,165	34,418	32,106	34,117
1株当たり純資産額 (円)	1,442.46	1,513.66	1,598.41	1,486.09	1,571.79
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	27.33	42.61	53.22	63.45	97.61
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	75.8	74.5	75.8	75.7	75.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	924	1,487	578	2,546	2,415
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	241	232	176	610
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,904	505	613	2,111	713
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,632	6,007	6,090	5,267	6,358
従業員数[外、平均臨 時雇用者数](人)	420 [-]	426 [18]	444 [21]	420 [16]	426 [24]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	8,886	9,906	10,570	18,509	20,324
経常利益(百万円)	766	1,196	1,482	1,890	2,781
中間(当期)純利益 (百万円)	409	653	834	1,001	1,521
資本金(百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数(株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額(百万円)	23,419	24,390	25,658	24,030	25,305
総資産額(百万円)	29,571	31,162	32,546	30,577	32,346
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	18.00	25.00
自己資本比率(%)	79.2	78.3	78.8	78.6	78.2
従業員数[外、平均臨 時雇用者数](人)	352 [-]	359 [10]	374 [11]	354 [8]	360 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第42期の1株当たり配当額25円は、創立40周年記念配当7円を含んでおります。

2【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）、子会社2社（株式会社ナガワ建販及び株式会社建販）及び関連会社1社（株式会社ホクイー）により構成されており、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械のレンタル・販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ユニットハウス事業	343（15）
建設機械レンタル事業	64（5）
建設資材卸事業	37（1）
合計	444（21）

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	374（11）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資が増加するなど、景気は緩やかに拡大してきましたが、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料もあり、先行きに不透明感が漂う状況にあります。

ユニットハウス業界及び建設機械レンタル事業におきましては、主たる需要先である建設業界が、景気回復基調を受けて民間建設需要は引き続き堅調に推移しましたが、公共事業の縮減額を補うまでには至らない状況にあり、建設需要全体では横ばいで推移しました。

このような経営環境のもとで当社グループは、新規市場の開拓と既存市場の深耕に全社をあげて邁進するとともに、新商品の開発、業務の効率化などに努めてまいりました。

また、当社は今年創立40周年を迎えたことから、7月に全国一斉キャンペーンを実施し、小住宅、店舗、事務所などの販売促進活動を行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は前年同期比3.8%増の120億2百万円となりました。

また、利益面におきましては、連結営業利益が前年同期比22.2%増の15億1千万円、連結経常利益が前年同期比21.8%増の15億4千1百万円、連結中間純利益が前年同期比24.9%増の8億6千8百万円となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間よりセグメントを従来のユニットハウス事業、建設機械レンタル事業のほかに、建設資材卸事業を区分して掲記しております。また、前年同期比は前年同期のセグメントを当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合の金額により計算しております。

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、現場用事務所におけるユニットハウスのシェアは引き続き上昇しているものの、継続的な公共工事の縮小と民間設備投資の地域的強弱により、地域間格差が拡大してまいりました。

このような環境のもと、当事業はレンタルにおいては、引き続き備品等付帯サービスの強化と単価の適正化に注力し、シェアの拡大と収益の改善に努めてまいりました。また販売においては、住宅商品「アネット」や危険物倉庫などの新商品を投入し、また展示会においてブロック毎に新商品を展示するなど各地域のニーズを掘り下げるなどして一般市場の開拓に努めてまいりました。

なお、当中間連結会計期間における当事業の営業・製造拠点の新設・移転は、営業拠点の新設が藤沢展示場、北本展示場の2箇所、移転が札幌営業所、埼玉営業所及び横浜営業所の3箇所、工場の新設が石狩工場となっております。

この結果、当事業のセグメント売上高は前年同期比6.0%増の93億3千万円、営業利益は前年同期比23.1%増の13億2千7百万円となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が、民間・公共投資とも減少するなか、厳しい受注環境で推移いたしました。

このような情勢のなか、当事業は道南地域での建設機械レンタルシェアをさらに高めるべく、きめ細かな営業活動を展開するとともに、レンタル資産の機種別採算管理を徹底し稼働率の向上と効率化を図る一方、他社との差別化を図る一環として新機種の入れ替えを積極的に実施したほか、徹底した経費の削減を図ってまいりました。

なお、当中間連結会計期間において、当事業では函館駐在所を開設しております。

この結果、当事業のセグメント売上高は前年同期比11.4%増の12億3千8百万円、営業利益は前年同期比36.3%増の2億3千1百万円となりました。

(建設資材卸事業)

建設資材卸事業におきましては、事業エリアである北海道南部の市場が継続的に縮小していくなか、取扱商品の充実を図る一方、他のセグメント事業（ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業）との連携を深め、トータル・サービスでの受注活動を推進してまいりました。しかし、昨年同期に受注した大口販売の反動で当期は前年同期を下回る結果となりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は前年同期比13.0%減の14億3千2百万円、営業利益は1千万円の赤字（前年同期は1千8百万円の黒字）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純利益の増加などにより60億9千万円（前年同期比8千2百万円増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の獲得は5億7千8百万円（前年同期比9億9百万円減）となりました。獲得の減少は、主に仕入債務の増加額の減少と法人税等の支払額の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の使用は2億3千2百万円（前年同期比8百万円減）となりました。使用の減少は、主に自社用資産の取得による支出が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動による資金の使用は6億1千3百万円（前年同期比1億8百万円増）となりました。使用の増加は、主に創立40周年記念配当7円を加えた配当金の支払額の増加によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ユニットハウス事業	2,367	95.4
合計	2,367	95.4

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は販売計画に基づく生産計画により生産しておりますので、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ユニットハウス事業	9,330	106.0
建設機械レンタル事業	1,238	111.4
建設資材卸事業	1,432	87.0
合計	12,002	103.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	ジャスダック 証券取引所	-
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	1,910	11.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,105	6.76
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,076	6.58
高橋 学	北海道伊達市長和町	1,000	6.11
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	890	5.44
高橋 和雄	埼玉県久喜市	817	4.99
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	751	4.59
日本マスタートラスト信託株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	747	4.57
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-11	714	4.37
計	-	9,752	59.62

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,304,400	163,044	-
単元未満株式	普通株式 15,314	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	163,044	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社の保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 ナガワ	北海道伊達市長和町 467番地2	37,500	-	37,500	0.23
計	-	37,500	-	37,500	0.23

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,660	1,600	1,580	1,530	1,720	1,710
最低(円)	1,480	1,440	1,420	1,440	1,466	1,638

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	第一営業本部部長 兼営業開発ブロック長 兼中国四国ブロック長	取締役	第一営業本部部長 兼営業開発ブロック長	鈴木 順博	平成18年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		6,207		6,390		6,558	
2. 受取手形及び売掛 金	4	6,650		7,099		6,808	
3. たな卸資産		1,719		2,032		1,646	
4. 繰延税金資産		133		153		159	
5. その他		194		337		295	
6. 貸倒引当金		28		24		30	
流動資産合計		14,875	44.9	15,990	46.5	15,438	45.3
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 貸与資産	1	9,527		9,429		9,710	
2. 土地	2	6,010		6,149		6,057	
3. その他	2	1,699	17,237	1,832	17,410	1,875	17,643
(2) 無形固定資産			133		132		116
(3) 投資その他の資産							
1. 繰延税金資産		128		63		46	
2. その他		837		873		924	
3. 貸倒引当金		47	918	52	884	50	920
固定資産合計			18,289		18,427		18,679
資産合計			33,165		34,418		34,117
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	4	4,257		2,219		3,447	
2. 短期借入金	2	410		410		410	
3. ファクタリング未払金		-		3,321		-	
4. 賞与引当金		202		224		203	
5. 役員賞与引当金		-		21		-	
6. その他		2,132		1,071		3,094	
流動負債合計		7,002	21.1	7,269	21.1	7,155	21.0
固定負債							
1. 長期借入金	2	1,218		808		1,013	
2. 役員退職慰労引当金		146		160		157	
3. 退職給付引当金		12		15		13	
4. その他		78		79		78	
固定負債合計		1,456	4.4	1,063	3.1	1,262	3.7
負債合計		8,458	25.5	8,333	24.2	8,418	24.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
(資本の部)							
資本金		2,855	8.6	-	-	2,855	8.4
資本剰余金		4,586	13.8	-	-	4,586	13.4
利益剰余金		17,172	51.8	-	-	18,117	53.1
その他有価証券評価 差額金		114	0.3	-	-	165	0.5
自己株式		22	0.0	-	-	25	0.1
資本合計		24,706	74.5	-	-	25,699	75.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		33,165	100.0	-	-	34,117	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	2,855	8.3	-	-
2. 資本剰余金		-	-	4,586	13.3	-	-
3. 利益剰余金		-	-	18,530	53.8	-	-
4. 自己株式		-	-	26	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	25,946	75.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	139	0.4	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	139	0.4	-	-
純資産合計		-	-	26,085	75.8	-	-
負債純資産合計		-	-	34,418	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			11,564	100.0		12,002	100.0		23,395	100.0
売上原価			7,116	61.5		7,100	59.2		14,110	60.3
売上総利益			4,447	38.5		4,902	40.8		9,285	39.7
販売費及び一般管理費	1		3,211	27.8		3,391	28.2		6,361	27.2
営業利益			1,236	10.7		1,510	12.6		2,923	12.5
営業外収益										
1. 受取利息		0			0			1		
2. 受取配当金		0			1			2		
3. 受取賃貸料		26			28			53		
4. 雑収入		14	42	0.4	8	39	0.3	29	86	0.4
営業外費用										
1. 支払利息		10			7			19		
2. 雑損失		2	12	0.1	0	8	0.1	3	23	0.1
経常利益			1,265	11.0		1,541	12.8		2,987	12.8
特別利益										
1. 固定資産売却益	2	-			-			0		
2. 貸倒引当金戻入益		1	1	0.0	4	4	0.0	-	0	0.0
特別損失										
1. 固定資産処分損	3	29	29	0.3	8	8	0.0	38	38	0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,237	10.7		1,537	12.8		2,949	12.6
法人税、住民税及び 事業税		500			663			1,245		
法人税等調整額		41	542	4.7	5	668	5.6	63	1,308	5.6
中間(当期)純利益			695	6.0		868	7.2		1,640	7.0

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,586		4,586
資本剰余金増加高					
1.自己株式処分差益		-	-	0	0
資本剰余金中間期末 (期末)残高			4,586		4,586
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			16,810		16,810
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利益		695	695	1,640	1,640
利益剰余金減少高					
1.配当金		293		293	
2.役員賞与		39	333	39	333
利益剰余金中間期末 (期末)残高			17,172		18,117

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2,855	4,586	18,117	25	25,533
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			408		408
役員賞与（注）			47		47
中間純利益			868		868
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	0	413	0	412
平成18年9月30日 残高 （百万円）	2,855	4,586	18,530	26	25,946

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	165	165	25,699
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			408
役員賞与（注）			47
中間純利益			868
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	26	26	26
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	26	26	386
平成18年9月30日 残高 （百万円）	139	139	26,085

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,237	1,537	2,949
減価償却費		1,406	1,387	3,006
貸与資産の売却原価		288	294	502
役員賞与引当金の増加額 (減少額)		-	21	-
貸倒引当金の増加額 (減少額)		0	4	5
役員退職慰労引当金の増 加額(減少額)		100	2	89
受取利息及び受取配当金		1	2	4
支払利息		10	7	19
固定資産処分損		29	8	38
貸与資産の取得による支 出		1,312	1,265	3,164
売上債権の減少額 (増加額)		219	291	377
たな卸資産の減少額 (増加額)		237	385	165
仕入債務の増加額 (減少額)		1,110	324	329
役員賞与の支払額		39	47	39
その他		120	209	422
小計		2,051	1,377	3,431
利息及び配当金の受取額		1	2	4
利息の支払額		9	7	19
法人税等の支払額		554	794	1,000
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,487	578	2,415

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支 出		100	100	200
定期預金の払戻による収 入		-	-	100
投資有価証券の売却によ る収入		-	-	0
自社用資産の取得による 支出		135	102	502
自社用資産の売却による 収入		-	-	0
貸付金の回収による収入		1	9	7
その他		8	39	15
投資活動によるキャッシュ・ フロー		241	232	610
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
長期借入金の返済による 支出		205	205	410
自己株式の取得による支 出		6	0	9
自己株式の処分による収 入		-	0	0
配当金の支払額		293	408	293
財務活動によるキャッシュ・ フロー		505	613	713
現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加 額(減少額)		740	268	1,091
現金及び現金同等物の期首 残高		5,267	6,358	5,267
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		6,007	6,090	6,358

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社である㈱ナガワ建販及び ㈱建販の2社を連結の範囲に含め ております。	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事 項	関連会社㈱ホクイーは、中間連 結純損益及び利益剰余金（持分に 見合う額）等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても重要性 がないため当該会社に対する投資 については持分法を適用せず、原 価法により評価しております。	同左	関連会社㈱ホクイーは、連結純 損益及び利益剰余金（持分に見合 う額）等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性がな いため当該各会社に対する投資に ついては持分法を適用せず、原価 法により評価しております。
3. 連結子会社の中間決算日 （事業年度）等に関する 事項	すべての連結子会社の中間決算 日は、中間連結決算日と一致して おります。	同左	すべての連結子会社の事業年度 末は、連結決算日と一致しており ます。
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価 法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は主として移 動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価 法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は主とし て移動平均法により算 定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格 等に基づく時価法（評 価差額は全部資本直入 法により処理し、売却 原価は主として移動平 均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 なお、連結子会社のうち1社は商品につき先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 貸与資産 5～7年</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び連結子会社1社は、役員の将来の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、親会社は当中間連結会計期間においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び連結子会社1社は、役員の将来の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、親会社は当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表)作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっており ます。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっておりま す。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,085百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「ファクタリング未払金」は、前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間において当社グループ(当社及び連結子会社)は支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴いファクタリングに係る未払金が資産総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ファクタリング未払金」の金額は1,214百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,514百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,454百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,012百万円であります。
2 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 143百万円 土地 2,151 計 2,294	2 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 129百万円 土地 2,152 計 2,281	2 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 135百万円 土地 2,151 計 2,287
(上記担保資産に対応する債務) 短期借入金 230百万円 長期借入金 678 計 908	(上記担保資産に対応する債務) 短期借入金 230百万円 長期借入金 448 計 678	(上記担保資産に対応する債務) 短期借入金 230百万円 長期借入金 563 計 793
3 受取手形割引高 122百万円	3 受取手形割引高 -百万円	3 受取手形割引高 155百万円
4 中間連結会計期間末日満期手形	4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 407百万円 支払手形 0百万円	4 中間連結会計期間末日満期手形

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>ハウス管理費 335百万円 給料手当 720 退職給付費用 68 地代家賃 492 貸倒引当金繰入 額 2 役員退職慰労引 当金繰入額 9 賞与引当金繰入 額 182</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>ハウス管理費 348百万円 給料手当 741 退職給付費用 65 地代家賃 506 貸倒引当金繰入 額 6 役員退職慰労引 当金繰入額 9 賞与引当金繰入 額 203 役員賞与引当金 繰入額 19</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>ハウス管理費 684百万円 給料手当 1,612 退職給付費用 18 地代家賃 995 貸倒引当金繰入 額 19 役員退職慰労引 当金繰入額 20 賞与引当金繰入 額 185</p>
<p>2 固定資産売却益の内訳</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳 その他 0百万円</p>
<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>貸与資産除却損 1百万円 建物及び構築物除 却損 18 その他 9</p> <hr/> <p>計 29</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>貸与資産除却損 0百万円 建物及び構築物除 却損 7 その他 0</p> <hr/> <p>計 8</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>貸与資産除却損 2百万円 建物及び構築物除 却損 23 その他 12</p> <hr/> <p>計 38</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	408	25	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当7円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,207百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 200	現金及び預金勘定 6,390百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 300	現金及び預金勘定 6,558百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 200
現金及び現金同等物 6,007	現金及び現金同等物 6,090	現金及び現金同等物 6,358

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条(財務諸表等規則第8条の6第6項を準用)の規定により記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6を準用)の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	92	279	187
(2) その他	5	10	5
合計	98	290	192

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	45

当中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	92	319	227
(2) その他	5	12	6
合計	98	331	233

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	45

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	92	362	270
(2) その他	5	13	7
合計	98	375	277

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	46

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）				
	ユニットハウス事業 （百万円）	建設機械レンタル事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,804	2,759	11,564	-	11,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,804	2,759	11,564	-	11,564
営業費用	7,726	2,570	10,296	31	10,328
営業利益	1,078	189	1,267	31	1,236

	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）					
	ユニットハウス事業 （百万円）	建設機械レンタル事業 （百万円）	建設資材卸事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,330	1,238	1,432	12,002	-	12,002
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8	35	44	44	-
計	9,330	1,247	1,468	12,046	44	12,002
営業費用	8,003	1,016	1,478	10,497	5	10,491
営業利益又は営業損失（ ）	1,327	231	10	1,549	38	1,510

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）				
	ユニットハウス事業 （百万円）	建設機械レンタル事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	17,805	5,589	23,395	-	23,395
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,805	5,589	23,395	-	23,395
営業費用	15,200	5,203	20,403	67	20,471
営業利益	2,605	385	2,991	67	2,923

（注）1．事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、商品・サービスの類似性を考慮し、ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業及び建設資材卸事業に区分しております。

2．各事業区分の主要な内容

- ・ユニットハウス事業 - ユニットハウスの製造、販売及びレンタル並びに同事業に関連する業務
- ・建設機械レンタル事業 - 建設機械レンタル及び同事業に関連する業務
- ・建設資材卸事業 - 建設資材器材の販売並びに建築設備販売及び付帯工事並びに同事業に関連する業務

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

前中間連結会計期間 31百万円

当中間連結会計期間 39百万円

前連結会計年度 67百万円

4．会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4．（3）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ユニットハウス事業については営業費用が15百万円増加、営業利益が同額減少し、建設機械レンタル事業については営業費用が6百万円増加、営業利益が同額減少しております。なお、建設資材卸事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

5．事業区分の方法の変更

従来、事業区分につきましては、2事業区分（ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業）としておりましたが、当中間連結会計期間より3事業区分（ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業、建設資材卸事業）として表示しております。これは、建設機械レンタル事業に含めておりました建設資材器材の販売並びに建築設備販売及び付帯工事を建設資材卸事業として区分表示することにより事業実態をより詳細に表示し、セグメント情報の有効性を高めるためにおこなったものであります。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）					
	ユニットハウス事業 （百万円）	建設機械レンタル事業 （百万円）	建設資材卸事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,804	1,112	1,647	11,564	-	11,564
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	7	40	48	48	-
計	8,804	1,119	1,688	11,612	48	11,564
営業費用	7,726	949	1,670	10,345	17	10,328
営業利益	1,078	170	18	1,266	30	1,236

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）					
	ユニットハウス事業 （百万円）	建設機械レンタル事業 （百万円）	建設資材卸事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,805	2,518	3,070	23,395	-	23,395
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	16	63	80	80	-
計	17,805	2,535	3,134	23,475	80	23,395
営業費用	15,200	2,179	3,107	20,487	15	20,471
営業利益	2,605	355	26	2,988	64	2,923

【所在地別セグメント情報】

当社グループは、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当社グループは、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,513円66銭 1株当たり中間純利益 42円61銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 - なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額は、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,598円41銭 1株当たり中間純利益 53円22銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 - 同左	1株当たり純資産額 1,571円79銭 1株当たり当期純利益 97円61銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 - なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	695	868	1,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	47
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(47)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	695	868	1,593
期中平均株式数(千株)	16,324	16,319	16,322

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の当社取締役会において、平成19年 4月 1日を期して当社100%出資子会社であります株式会社ナガワ建販と合併することを決定し、平成18年10月10日に合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目 2番地 1 代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄 資本金 20百万円 事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業</p> <p>2. 当該合併の目的</p> <p>株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。</p> <p>3. 当該合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたします。</p> <p>4. 株の割当</p> <p>100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
	<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p>(平成18年 3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="536 667 951 1055"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,185</td> <td>流動負債</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>258</td> <td>固定負債</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>244</td> <td>負債合計</td> <td>1,146</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> <td>利益剰余金</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,444</td> <td>負債及び資本合計</td> <td>1,444</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,185	流動負債	1,116	固定資産	258	固定負債	30	有形固定資産	244	負債合計	1,146	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	12	利益剰余金	277			資本合計	297	資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																															
流動資産	1,185	流動負債	1,116																															
固定資産	258	固定負債	30																															
有形固定資産	244	負債合計	1,146																															
無形固定資産	1	資本金	20																															
投資その他の資産	12	利益剰余金	277																															
		資本合計	297																															
資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444																															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		5,714		5,803		6,041	
2.受取手形	4	3,214		3,607		3,565	
3.売掛金		2,333		2,396		2,381	
4.たな卸資産		1,521		1,863		1,475	
5.前払費用		122		262		247	
6.繰延税金資産		117		140		138	
7.その他		71		253		41	
8.貸倒引当金		17		13		19	
流動資産合計			13,077 42.0		14,314 44.0		13,872 42.9
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1.貸与資産		9,495		9,397		9,679	
2.建物	2	929		1,006		941	
3.土地	2	5,916		6,055		5,963	
4.その他		567		637		736	
計		16,910		17,097		17,320	
(2)無形固定資産		129		128		112	
(3)投資その他の資産							
1.繰延税金資産		117		46		33	
2.その他		975		999		1,053	
3.貸倒引当金		47		40		46	
計		1,045		1,005		1,041	
固定資産合計			18,085 58.0		18,232 56.0		18,474 57.1
資産合計			31,162 100.0		32,546 100.0		32,346 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		1,403		502		1,141	
2. 買掛金		1,341		1,288		1,202	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金	2	400		400		400	
4. 未払金		1,396		180		1,830	
5. ファクタリング未払 金		-		2,405		-	
6. 未払法人税等		493		673		751	
7. 賞与引当金		179		198		182	
8. 役員賞与引当金		-		21		-	
9. その他		148		193		313	
流動負債合計			5,362 17.2		5,863 18.0		5,822 18.0
固定負債							
1. 長期借入金	2	1,200		800		1,000	
2. 役員退職慰労引当金		131		146		140	
3. その他		78		79		78	
固定負債合計			1,409 4.5		1,025 3.2		1,218 3.8
負債合計			6,772 21.7		6,888 21.2		7,040 21.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		2,855	9.2	-	-	2,855	8.8
資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,586		-		4,586	
(2) その他資本剰余金		-		-		0	
資本剰余金合計		4,586	14.7	-	-	4,586	14.2
利益剰余金							
(1) 利益準備金		713		-		713	
(2) 任意積立金		15,023		-		15,023	
(3) 中間(当期)未処分利益		1,119		-		1,986	
利益剰余金合計		16,856	54.1	-	-	17,724	54.8
その他有価証券評価 差額金		114	0.4	-	-	165	0.5
自己株式		22	0.1	-	-	25	0.1
資本合計		24,390	78.3	-	-	25,305	78.2
負債・資本合計		31,162	100.0	-	-	32,346	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	2,855	8.8	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		4,586		-	
(2) その他資本剰余 金		-		0		-	
資本剰余金合計		-	-	4,586	14.1	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		713		-	
(2) その他利益剰余 金		-		15,923		-	
別途積立金		-		1,465		-	
繰越利益剰余金		-				-	
利益剰余金合計		-	-	18,103	55.6	-	-
4. 自己株式		-	-	26	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	25,518	78.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	139	0.4	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	139	0.4	-	-
純資産合計		-	-	25,658	78.8	-	-
負債純資産合計		-	-	32,546	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			9,906	100.0		10,570	100.0		20,324	100.0
売上原価			5,851	59.1		6,066	57.4		11,892	58.5
売上総利益			4,055	40.9		4,504	42.6		8,432	41.5
販売費及び一般管理 費			2,894	29.2		3,059	28.9		5,735	28.2
営業利益			1,161	11.7		1,444	13.7		2,697	13.3
営業外収益	1		45	0.5		45	0.4		104	0.5
営業外費用	2		10	0.1		8	0.1		20	0.1
経常利益			1,196	12.1		1,482	14.0		2,781	13.7
特別利益	3		1	0.0		4	0.0		0	0.0
特別損失	4		28	0.3		8	0.0		36	0.2
税引前中間(当期)純 利益			1,169	11.8		1,478	14.0		2,744	13.5
法人税、住民税及び 事業税		463			641			1,143		
法人税等調整額		51	515	5.2	2	644	6.1	80	1,223	6.0
中間(当期)純利益			653	6.6		834	7.9		1,521	7.5
前期繰越利益			465			-			465	
中間(当期)未処分利 益			1,119			-			1,986	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,023	1,986	17,724	25	25,140
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て(注)						900	900	-		-
剰余金の配当(注)							408	408		408
役員賞与(注)							47	47		47
中間純利益							834	834		834
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	900	520	379	0	378
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	1,465	18,103	26	25,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	165	165	25,305
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			-
剰余金の配当(注)			408
役員賞与(注)			47
中間純利益			834
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	26	26	26
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	26	26	352
平成18年9月30日 残高 (百万円)	139	139	25,658

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 時価のないもの移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....総平均法による原 価法 製品..... ” 仕掛品..... ” 原材料.....先入先出法による 原価法 貯蔵品..... ”</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額 は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物（附属設備を 除く）及び貸与資産のうち貸与 ハウスについては、定額法によ り償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下 のとおりであります。 貸与資産 5～7年 建物 15～38年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p>(3) -</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p>(3) -</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生した期一括して費用として処理しております。 ただし、当中間会計期間においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生した期一括して費用として処理しております。 ただし、当期末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p>
4 . リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 . その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,658百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「未払金」に含めて表示していたファクタリングに係る未払金について、当中間会計期間において支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴い、資産総額の100分の5を超えたため、ファクタリングに係る未払金をその他の未払金と独立して「ファクタリング未払金」と掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ファクタリング未払金」の金額は1,214百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)									
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,089百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 143百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,259</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 660</p> <hr/> <p>計 880</p> <p>3 偶発債務</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,010百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 129百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,246</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 440</p> <hr/> <p>計 660</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)建販</td> <td>214</td> <td>一括支払信託債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>214</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 325百万円</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株)建販	214	一括支払信託債務	計	214	-	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,577百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 135百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,251</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 550</p> <hr/> <p>計 770</p> <p>3 偶発債務</p> <p>4 期末日満期手形</p>
保証先	金額 (百万円)	内容									
(株)建販	214	一括支払信託債務									
計	214	-									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 0百万円</p> <p>受取賃貸料 33百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 10百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 1百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産処分損 28百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,370百万円</p> <p>無形固定資産 18百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 0百万円</p> <p>受取賃貸料 35百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 7百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 4百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産処分損 8百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,353百万円</p> <p>無形固定資産 17百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1百万円</p> <p>受取賃貸料 68百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 19百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 0百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産処分損 36百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,931百万円</p> <p>無形固定資産 36百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、中間財務諸表等規則第5条の3(財務諸表等規則第8条の6第6項を準用)の規定により記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の当社取締役会において、平成19年 4月 1日を期して当社100%出資子会社であります株式会社ナガワ建販と合併することを決定し、平成18年10月10日に合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目 2番地 1 代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄 資本金 200万円 事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業</p> <p>2. 当該合併の目的</p> <p>株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。</p> <p>3. 当該合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたします。</p> <p>4. 株の割当</p> <p>100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当行いません。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
	<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p>(平成18年 3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="536 667 951 1055"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,185</td> <td>流動負債</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>258</td> <td>固定負債</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>244</td> <td>負債合計</td> <td>1,146</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> <td>利益剰余金</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,444</td> <td>負債及び資本合計</td> <td>1,444</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,185	流動負債	1,116	固定資産	258	固定負債	30	有形固定資産	244	負債合計	1,146	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	12	利益剰余金	277			資本合計	297	資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																															
流動資産	1,185	流動負債	1,116																															
固定資産	258	固定負債	30																															
有形固定資産	244	負債合計	1,146																															
無形固定資産	1	資本金	20																															
投資その他の資産	12	利益剰余金	277																															
		資本合計	297																															
資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444																															

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日北海道財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年10月11日北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、事業区分の方法を変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日に100%出資子会社の株式会社ナガワ建販との合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日に100%出資子会社の株式会社ナガワ建販との合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。